

2024年4月18日

各位

三井住友信託銀行株式会社

『資産管理・承継関連サービス』に係る業務提携について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、公益財団法人日本財団(会長:笹川 陽平、以下「同財団」)と『資産管理・承継関連サービス』(※1)に係る業務提携に関する協定を締結しましたのでお知らせいたします。

1. 本件の背景・目的

当社は、「資金・資産・資本の好循環」の実現に向けて、本邦唯一の専門信託銀行グループとしてワンストップでトータルなコンサルティングを提供することで、個人資産の資金循環を促すとともに、人生 100 年時代のベストパートナーとなることを目指しています。

国内において社会全体で寄付への関心が高まっており、資産承継手段の一つである遺贈寄付についても、人生最後の社会貢献として広がりを見せつつあります。

これに対して、当社では日本最大級の公益財団法人である同財団との遺贈寄付に関する協定に基づき、遺贈寄付を希望される方の紹介を受け、遺言信託の機能を提供することで遺贈寄付実現のサポートを行っています。

また、遺贈寄付をテーマとしたセミナーの共催やイベントの後援等による啓発活動を行うなかで、同財団が設置する「遺贈寄付サポートセンター」への死後事務等、いわゆる「終活」に関する相談が増加しています。かかる中、当社が提供する『資産管理・承継関連サービス』を活用することで、終活でお悩みのお客さまに寄り添いながら国内の寄付文化醸成に向けて貢献すべく、本業務提携に関する協定を締結しました。

(※1)『資産管理・承継関連サービス』

おひとりさま信託、遺言信託、人生 100 年応援信託等を含む適切な商品・サービスをご案内、提供していきます。全国の当社営業店設置エリア内が対象です。

2. 本協定の概要

(1) 名称

資産管理・承継関連サービスに係る業務提携

(2) 連携協力事項

同財団に対するご相談者のうち、以下に該当する方へ当社から資産管理・承継に関するコンサルティングを提供します。

- ① 遺贈寄付の検討をきっかけに終活について関心が高まった方
- ② 遺贈寄付にあたって死後事務の必要性を感じている方
- ③ その他、信託銀行が取り扱う商品・サービスに関心のある方

3. 当社の役割

同財団への遺贈寄付を検討されている方のうち、資産管理・承継についてお悩みの方に対し当社をご紹介いただき、資産管理・承継に対するコンサルティングおよび遺言書の作成・保管・執行等のサービスを提供します。

■三井住友信託銀行株式会社 概要

法人名	三井住友信託銀行株式会社
代表者	取締役社長 大山 一也
設立	1925年7月
所在地	東京都千代田区丸の内1-4-1
資本金	3,420億円
HP	https://www.smtb.jp/

■公益財団法人 日本財団 概要

法人名	公益財団法人 日本財団
代表者	会長 笹川 陽平
設立	1962年10月
所在地	東京都港区赤坂1-2-2
基本財産	287億円
HP	https://www.nippon-foundation.or.jp/

以上